

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(仮称)障害者福祉総合センター建設等事業	861,900	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
下保谷福祉会館・児童館整備事業	931,700			
すみよし保育園整備事業	207,400			
	197,100			
(仮称)ひばりが丘団地内保育園・児童館整備事業	219,800			
	446,000			
西東京都市計画道路3・4・15号線整備事業	9,000			
	195,300			
西東京都市計画道路3・4・21号線整備事業	28,000			
	577,500			
下保谷森林公園(下保谷緑地)整備事業	30,000			
	599,600			
(仮称)東町二丁目公園整備事業	171,000			
西武柳沢駅南口自転車等保管所整備事業	17,000			
市道210号線拡幅改良事業	16,000			
武蔵関第5号踏切道拡幅事業	55,000			
西東京都市計画道路3・4・11号線整備事業	109,000			
西東京都市計画道路3・5・10号線整備事業	123,000			
谷戸町三丁目地内雨水対策事業	92,700			
西東京都市計画道路3・2・6号線関連雨水管整備事業	71,000			
消防ポンプ車購入事業	33,000			
消防団詰所整備事業	54,400			
完全給食設備等整備事業	315,000			
臨時財政対策債	3,715,000			
合計	9,075,400			